

気象警報発表等による臨時休園について

1 警報発令時の在り方は以下の通りにします。

○午前 7 時時点で下記の地域及び警報・地震が発令している場合**臨時休園**とします。
⇒連絡は有りません。（午前 7 時以降に解除されても臨時休園です）

○午前 7 時以降下記が発令された場合は次の通りです。

・登園以降

状況に応じて帰りが早まる場合があります。

⇒早まる場合はメール及び電話連絡をします。

記

1 地 域： 高砂市

2 警報の種類： 大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・津波・大津波の
いずれかの警報及び土砂災害警戒情報（特別警報を
含む）

3 地震： 当日震度 5 弱以上の地震発生

○警報発令以外で道路の冠水や凍結、バス運行上に安全が保てない状況などにおいて
も

臨時休園することがあります。

⇒メール配信及び電話連絡をします。

2 登園中に帰ることができない事態が発生した場合は、保護者の皆様に電話およびメ
ールで連絡をします。併せて高砂市の指示に従うとともに、保護者の方のお迎えが
あるまで、子ども達をお預かりします。